

「令和6年能登半島地震災害義援金」の募集について

令和6年能登半島地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。

現在、中央募金会ではこの災害で被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施しています。

お預かりした災害義援金は、全額被災者に届けられます。

送金先被災地 石川県・富山県・新潟県（令和6年1月9日時点）

※ 茨城県共同募金会鉾田市共同募金委員会でも、被災地への義援金を受け付けます。
皆さまの温かいご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



**石川県珠洲市
輪島市**

[受付方法]

① 銚田市共同募金委員会を通じた場合

銚田市社会福祉協議会銚田本所、旭支所、大洋支所にて受付しております。

② 直接、口座振込の場合

1) 中央共同募金会に直接送金する場合

◆ 三井住友銀行 東京公務部

(普) 0162530

名義 (福) 中央共同募金会

◆ りそな銀行 東京公務部

(普) 0126815

名義 (福) 中央共同募金会

2) 茨城県共同募金会に送金する場合

◆ 常陽銀行 本店

(普) 3917600

名義 社会福祉法人茨城県共同募金会

令和6年能登半島地震義援金

◆ 筑波銀行 県庁支店

(普) 1213955

名義 社会福祉法人茨城県共同募金会

令和6年能登半島地震義援金

[受付期間]

令和6年1月5日(金)から令和6年6月28日(金)まで

[問合わせ先]

銚田市社会福祉協議会

銚田市当間228番地

TEL 0291-32-5831